

平成 30 年 4 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

平成 30 年 4 月 20 日（金）

午後 3 時 15 分～午後 3 時 45 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

1. 開催日時：平成 30 年 4 月 20 日（金） 午後 3 時 15 分～午後 3 時 45 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(14 人)

会長	松山多作			
会長職務代理者	2 番	小崎八郎治		
委員	3 番	吉田英章	4 番 江川克彦	5 番 川久保和幸
	6 番	宮崎幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛
	9 番	岡野耕藏	10 番 北野長義	11 番 入口政隆
	12 番	土川浩子	13 番 迎 広子	14 番 浦 いせ子

(推進委員：4 人) 大久保勉 木村一夫 筒井正美 福田直次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について 5 番 川久保和幸委員 6 番 宮崎幸二委員
- 第 2 議案第 5 号 小値賀町農業振興地域整備計画の変更協議について
- 第 3 その他
 - ・5 月の総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 中村 慶幸
書記 西 浩康

7. 議事参与制限 (議案第 5 号) 13 番 迎広子委員

8. 会議の概要

事務局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、平成30年4月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、会長にあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。

この頃の好天続きで、田植えはほぼ終わったのではないかと思います。本日は、木陰が欲しいくらい暑い天気となりましたが、また良い天気に総会を開催することをお許しいただきたいと思います。

それでは始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。私に一任できますでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、5番 川久保和幸委員 6番 宮崎幸二委員にお願いします。

続きまして、日程第2 議案第5号 小値賀町農業振興地域整備計画の変更協議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

西書記： それでは議案第5号について説明いたします。

この議案第5号については、迎委員は農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与制限により議事参与できませんので、退席をよろしくお願いします。

<迎委員 退席>

西書記： この内容につきましては、お手元の資料に書いておりますように、相津の●●●●さんの牛舎を建設するという事で議案があがってきています。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2で、市町村は、農業振興地域整備計画を策定又は変更する際に、農業委員会の意見を聴いた上で、策定又は変更することと規定されています。それに基づき、農業委員会に意見を求められておりますので、ご審議をお願いします。

該当農地については、用途区分を畑から農業用施設用地へ変更するもので、番号1の所在地、前方郷字白別当〇〇〇番の面積が〇〇〇㎡で、変更面積が〇〇〇㎡から番号7の前方郷字白別当△△△番の面積が△△△㎡で、変更面積が△△△㎡までの畑7筆、合計7,899㎡となっています。

用途区分の変更については、軽微な変更ということで県へは報告となっています。今回、農振地域の変更を行いまして、来月の総会に転用の申請を上程する予定になっております。

以上で説明を終わります。

事務局長： 山元係長から、農業振興地域整備計画というのは何なのかの説明をお願いします。

山元係長： はい、農業振興地域整備計画というのは、簡単に言いますと、小値賀町のこの地域は農業を振興していくための地域、大きく丸く囲んでいる状況です。小値賀町は、ほぼなっているのですが、一部その地域に入っていないのが、班浦の漁師さんの一部のところと筒井浦です。その中で、さらにこの地域は、農業を振興していく地域です。さらに、筆ごとにこの農地は、田畑として使っていきましょう、この農地は、農業用施設を建ててもよい農地としてやっていきましょうというように、用途区分を指定しながら大きな枠組みの中でやっております。

今回の、農業振興地域の変更は、今まで田畑として使っていきましたと設定していたと

ころを転用するとき、基本的には、用途区分で田畑に指定されている時には転用は出来ませんが、用途区分で、農業用施設として使ってもよいと指定されている場合は、転用が認められるということになっておりまして、ここを転用するために用途区分の変更の協議をしているという形になります。簡単に言いますとこのようなことでして、大枠でここは振興していく地域ですが、尚かつここは田畑で使ってください、ここは施設を建ててもよいというようなやり方の農業振興地域整備計画になります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
大田委員、お願いします。

大田委員： その周辺の農地は、農地・水と中山間で地区全員で管理している土地なので、もう少し端の方にならないかとみんなから言われます。地区の方に出向いて説明して欲しいです。

松山会長： まだみなさんが、事業の内容を理解していないかと思しますので、説明をお願いします。

山元係長： この転用するための牛舎の事業ですが、国の補助事業で牛舎を建てるために、畜産クラスター事業というのがあるのですが、そちらの方の国庫事業になります。牛舎を建てる事業主体と言いますが、畜産クラスター協議会という形で、県北の3市2町が集まって出来ている協議会です。その事務局に農協なども入っておりまして、その協議会が事業主体となって牛舎を建てるような事業です。同じように、今回、●●さんの牛舎を建てるように、平戸市や松浦市の農家さんと合わせて4戸の農家さんが牛舎を建てることになっております。同じ事業の中でキャトルセンターも行われるのですが、町は負担金を支出する側なのですが、事業主体はあくまでもクラスター協議会というところの事業になります。そこは、皆さんにとっては関係ないかと思いますが、理解していただければと思います。

また、地区の方の説明会は、●●さんの方とも相談して出向きたいと思っております。しかし、その時だけ集まってもらっても大丈夫なのか、何かの寄り合いの時にでもと思っております。出来ましたら、その次回の転用の申請もあります、その後の事業推進のことも考えますと、なるべく地区の説明会というのは早く開きたいと思っておりますので、来週のどこかで考えたいと思っております。

大田委員： まだ、初寄りはありません。

山元係長： 初寄りがいつかわかればその時に寄らせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

大田委員： 会長に一言伝えておきます。

山元係長： 会長はどなたですか。

大田委員： ▲▲▲▲さんです。

山元係長： ▲▲▲▲さんですね。私からも連絡をさせていただきます。

その中で、地区の説明会でも説明しなければいけません。先程、現場を見ていただいた中の右手の奥の方に、●●さんが牛を放牧しているというところの奥の方に、斜面の広場が見えたかと思います。当初、私も●●さんも奥の方で出来ればと、そしてそのまま放牧場に繋げることが出来るという話をしていたのですが、そこに建てると、今後 50 頭規模というところを考えると、大きい機械をそこまで持っていく必要があると、そうすると、奥の方に建ててしまうと道がないというのがあり難しいです。今後のことを考えると、今予定しているところでしたら、交通の便だけ考えてしても困ると言われたのですが、そういう思いでしています。言われるように、向こうの方に造成をかけて牛舎を建てて、逆に道を拡幅して作ればいいのかという気もあるのですが、恐らく事業費はもっと膨らむことに、金額のケタがまた変わってくる可能性も当然出てきます。

大田委員： 地区でも、向こうの方がいいという意見もあります。

山元係長： 分かれるより一緒にした方が電気も水道も二ヶ所に引かないでいいでしょうし、寄せた方が経費を考えたらいいのですけれども、今後の経営を考えた時に 10 t 車が行かないといけななくなった時に道の問題が出てきて、そこでは出来ないとなり、今の予定地のところに仕方なく分けて置いているという形になっております。

大田委員： 便だけはいいですよね。

山元係長： 言われると便だけを考えているようになりますが、今からの牛飼いの形態を考えても 50 頭規模となると、やはり 10 t 車が行く必要が出てくる中で、あそこに作ってしまうと道がないというのが一つのネックになっております。拡幅がどのくらいかかるのかわかりませんがものすごい額になるかと思えます。解決できれば、あそこに行くことも可能なのかもしれません。これは、地区に説明に行かせていただいた中で皆さんの意見を聞きながらしていかなければと思います。

松山会長： 他にございませんか。

整備計画の変更については、許可するというところに、ご異議はございませんか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、許可することにいたします。

<迎委員 入室>

松山会長： 続きまして、日程第3 その他について を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

西書記： その他についてです。

資料の中に、農地中間管理機構のパンフレットを入れております。農業委員にも事業の推進
をお願いしたいと思います。

続きまして、5月の総会の日程についてです。来月は、松くい虫の航空防除を、5月30日(水)
に実施予定です。

転用の議案が来月あがる予定ですので、早めにとっております。

松山会長： 遅くとも23日になるかと思いますが、どうでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： 来月は5月23日(水)1時30分からです。変更などあれば、後日連絡いたします。

西書記： 農協からの連絡事項は特にありませんとのことでした。

松山会長： 他にありませんか。前田委員、お願いします。

前田委員： 3月の折に、木下政策監からの稲作農家と牛飼いの人とのわらの話が出たかと思いますが、
あれは、稲の収穫が近まるまでの内に牛飼いの方と話し合いをするというような計画はある
のですか。

山元係長： この件については、空中散布が終わってからになるかと思いますが、収穫の前には、中村
の方が希望としてはなっていますので、中村の方をはじめに入らせてもらいたいと思います。

前田委員： 早めに行ってもらえれば、地区の寄り合いの時などで話をしたいと思います。

松山会長： 今、4名の希望者しかいません。他の委員からも後の耕起をどうするのかなどの話を含め
てやっていただければと思います。

他にございませんか。なければ、これで総会を終わります。ありがとうございました。